

久保田町議

日本共産党は2月18日、県に対して「石木ダム建設について強制収用につながる手続きをしないこと」で申し入れをした(写真)。河川課長は「事業認定の告示がなされれば、反対地権者の方々は応じて下さるものと思った。」と言われた。言いかえれば、自分たちが権力をかざせば言うことを聞くと思つたと言うことでした。33年前よりもっとひどい参事が起きないように町長の英断をお願いしたい。

また、財団法人石木ダム対策地域振興基金が解散しており、出えん金の返還を求めめる考えはありませんか。



県へ申し入れをする
久保田かずえ町議

町長

今後、反対地権者との話し合いが進み、事業に協力していただくなどの動きがあれば、当該基金を活用することになるので、返還要求することは考えていない。

戦争遺構の整備について

久保田町議

石木川沿いにある戦争遺構の整備について、住民が安心して生活できる環境にする考えはありませんか。

町長

旧海軍工廠石木地下工場跡については、町道梅林線わきの民有地であるが、このまま放置しておけば、さまざまな犯罪の温床になる可能性もあるので、地権者と協議をして了解をいただく事ができれば、坑口にフェンスの設置と、土砂で埋めもどされているものもコンクリートで坑口閉鎖を行うなどの対策を検討していきたい。

給食センターの民間委託について

久保田町議

調理業務の民間委託について、調理業務の委託先が選定された。

学校給食法は、第1条で、学校給食の目的を児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与するものとし、第2条では、教育の目的を実現するために、関係者に種々の配慮を義務づけている。学校給食の調理業務を民間営利企業に委託することは、教育目的を大きく損ねるものである。

2008年には、学校設置者は適切な学校給食に努めなければならぬと改正された。当時の川端文部科学大臣は「効率化を求めるために食育は犠牲を強いられるはならない」とまた「学校給食本来の目的、果たすべき役割を損ねてまで合理化するのは本末転倒」と答えている。

給食の調理業務を営利業者にまるとして、責任をどう果たすのですか。



教育長

学校給食法に基づき、学校給食を実施することはもとより、給食の安全安心を確保しながら民間に委託するもの。民間業者に丸投げする事は絶対ないと確信している。

久保田町議

委託した業者が町の給食センターにおいて、町所有の機械、機材により調理業務を処理することや、栄養職員が作成した献立をもとに設置者が食材を調達し、その食材料で民間調理員が調理することなど、これらの問題が偽装請負に抵触することなく、安全で安心な学校給食が提供できる根拠を尋ねます。

教育長

民間委託業者の独立性は確保されていると解釈され偽装請負には当たらない。

久保田町議

町所有の配送車を使用して配送及び回収業務が委託される。町職員が委託先職員に指揮命令しての業務処理は偽装請負に抵触する。

教育長

指揮命令系統や搬送中事故が発生した場合、設置者が被害を被るようになった場合、損害賠償責任はどうなるのか。

久保田かずえさんが609票・第3位で当選

4月26日投票の川棚町議会議員選挙で日本共産党の久保田かずえさんは、609票の第3位で当選しました。久保田かずえさんは、「ストップ石木ダム」「くらしと福祉、子育て支援の政治を」の公約を掲げて選挙をたたかいました。公約実現をめざして新しい議会でもどんどん発言し、毎回、議会の報告を行っていきます。選挙の結果は左記の通りです。

	氏名		得票
当	初手 安幸	無・現	861
当	田口 一信	無・現	663
当	久保田和恵	共・現	609
当	堀池 浩	公・新	608
当	高比良壽人	無・新	523
当	堀田 一徳	無・現	491
当	山口 隆	無・現	468
当	波戸 勇則	無・現	465
当	毛利 喜信	無・現	419
当	村井 達己	無・現	401
当	小谷龍一郎	無・現	398
当	福田 徹	無・現	380
当	小田 成実	無・現	369
当	三岳 昇	無・現	322
落	白濱 昭子	無・元	228